

令和6年度公認卓球スタートコーチ養成講習会開催要項

1. 目的 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限の知識・技能に基づき、卓球競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者を要請する。
2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本卓球協会
3. 主管 (一社) 島根県卓球協会
4. カリキュラム 15時間以上(集合講習+その他)
共通科目(スタート)+卓球スタートコーチ専門科目
5. 開催期日 令和6年10月14日(月・祝)
6. 開催場所 島根県立浜山体育館(カミアリーナ)
〒699-0722 島根県出雲市大社町北荒木 1868-10 [TEL:0853-53-4533](tel:0853-53-4533)
7. 受講条件 受講する年度の4月1日現在、満18歳以上の者
8. 受講者数 40名程度
9. 受講料 10,000円(税込)
1,650円(税込)【リファレンスブック代】
1,100円(税込)【管理手数料】
1,870円(税込)【卓球基礎コーチング教本】※すでにお持ちの方は不要
合計14,620円
10. 受講決定 (一社) 島根県卓球協会及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。
11. 講習の免除 講習の一部免除等は認めない。
12. 審査 (一社) 島根県卓球協会において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会終了者」として認める。
13. 受講取消等 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消ないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規定に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討

する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

14. 登録・認定 ①講習会を終了し、その後、指導者登録手続き（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認卓球スタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。登録による公認資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。）
15. その他 ①本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会及び各中央競技団体、各都道府県団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
②講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・実施団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
③天災事変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、中央競技団体及び実施団体管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
16. 問い合わせ先 一般社団法人島根県卓球協会 担当：久保田 綾
TEL：0852-21-4746（松江市立第一中学校）
メール：dai1-j@city.matsue.ed.jp